

平成 29 年 5 月臨時会

御杖村議会議録

平成29年5月9日 開会

平成29年5月9日 閉会

御杖村議会

平成29年5月御杖村議会臨時会

平成29年5月 9日（火）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 御杖村議会議長選挙について
- 日程第 3 議席の指定について
- 日程第 4 会議録署名議員の指名について
- 日程第 5 会期の決定について
- 日程第 6 御杖村議会副議長選挙について
- 日程第 7 御杖村議会各常任委員会の委員長・副委員長・委員の選任について
- 日程第 8 御杖村議会議会運営委員会の委員長・副委員長・委員の選任について
- 日程第 9 曽爾御杖行政一部事務組合議会議員の選挙について
- 日程第 10 東宇陀環境衛生組合議会議員の選挙について
- 日程第 11 桜井宇陀広域連合議会議員の選挙について
- 日程第 12 宇陀衛生一部事務組合議会議員の選挙について
- 日程第 13 奈良県広域消防組合議会議員の選挙について
- 日程第 14 承認第3号 専決処分の承認を求めるについて（御杖村税条例の一部を改正する条例等の制定について）
- 日程第 15 承認第4号 専決処分の承認を求めるについて（御杖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 日程第 16 承認第5号 専決処分の承認を求めるについて（平成29年度御杖村一般会計補正予算（第1号）について）
- 日程第 17 同意第4号 御杖村監査委員の選任につき同意を求めるについて
- 日程第 18 同意第5号 御杖村監査委員の選任につき同意を求めるについて

について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（8名）

1番	葛城 昌俊	君	2番	古川 芳明	君
3番	吉田 俊弘	君	4番	山岡 隆良	君
5番	松岡 一生	君	6番	木村 忠雄	君
7番	盛岡 英成	君	8番	山崎 往男	君

◎欠席議員（なし）

◎役職

臨時議長	木村 忠雄	君
新議長	盛岡 英成	君
新副議長	山岡 隆良	君

◎会議録署名議員

1番	葛城 昌俊	君	2番	古川 芳明	君
----	-------	---	----	-------	---

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

村長	伊藤 収宣君
教育長	丸山 栄君
総務課長	徳田 和則君
住民生活課長	西岡 悅夫君
産業建設課長	藤田 辰猪君
むらづくり振興課長	今西 孝之君
保健福祉課長	寺前 多恵子君
教育委員会次長	明田 光弘君
会計管理者	鈴木 敏夫君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

事務局長	中嶋 英樹君
書記	今井 智君

(午前10時00分 開会)

○事務局長（中嶋英樹君） 皆さん、おはようございます。

本日は、一般選挙後の初議会です。新任の議員さんもおられますので、改めて各課長等管理職の紹介をさせていただきます。

向かって右側から総務課長の徳田でございます。

○総務課長（徳田和則君） よろしくお願ひ申し上げます。

○事務局長（中嶋英樹君） 続いて左側、保健福祉課長の寺前でございます。

○保健福祉課長（寺前多恵子君） よろしくお願ひいたします。

○事務局長（中嶋英樹君） 教育委員会次長の明田でございます。

○教育委員会次長（明田光弘君） 明田でございます。よろしくお願ひします。

○事務局長（中嶋英樹君） むらづくり振興課長の今西でございます。

○むらづくり推進課長（今西孝之君） よろしくお願ひします。

○事務局長（中嶋英樹君） 産業建設課長の藤田でございます

○産業建設課長（藤田辰猪君） よろしくお願ひします。

○事務局長（中嶋英樹君） 住民生活課長の西岡でございます

○住民生活課長（西岡悦夫君） よろしくお願ひします。

○事務局長（中嶋英樹君） 会計管理者の鈴木でございます

○会計管理者（鈴木敏夫君） よろしくお願ひします。

○事務局長（中嶋英樹君） そして私、議会事務局長の中嶋です。以上、よろしくお願ひいたします。

さて、本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。したがいまして、木村忠雄議員が最年長でございますので、木村議員に臨時議長をお願いしたいと思います。

木村議員には、議長の席のほうへお願ひいたします。

（年長議員・木村議員議長席に着く）

◎開会及び開議の宣告

○臨時議長（木村忠雄君） ただいま紹介いただきました、木村忠雄でございます。

規定によりまして、臨時議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日、全議員のご出席をいただきました。よって、御杖村議会は成立いたしました。ただいまから平成29年5月臨時議会を開会いたします。本日の会議を開きます。

◎日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（木村忠雄君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席とし、1番葛城昌俊君、2番古川芳明君、3番吉田俊弘君、4番山岡隆良君、5番松岡一生君、6番木村忠雄、7番盛岡英成君、8番山崎往男君、以上、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、伊藤村長よりご挨拶をお願いいたします。伊藤村長。

◎村長挨拶

○村長（伊藤収宜君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

また、村会議員選挙後、初議会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。議員各位には、去る4月16日に執行されました議会議員選挙に当たりまして、村民の皆さんへの期待を担われまして、このたび、めでたくご当選の栄位を得られ、本日、ここに初の議会を開催する運びとなりましたことは、まさにご同慶にたえないところでございます。

今、地方を取り巻く状況は、ご承知のように少子化、高齢化が早いスピードで進行しているという状況でございます。私も就任しまして1年半が経過しようとしていますが、これからも、この地域で住民の皆様が安心して暮らし、若者が、この地で夢を持って後生につなげていただける。そういう環境づくりを議員の皆様のご指導、ご提言をいただきながら進めてまいる所存でございます。

何とぞ温かいご理解をいただき、村の福祉と村政発展のため格段のご指導、ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げる次第でございます。

ご案内のように、本日は初議会ということで、議会構成を定めていただくとともに、ご審議いただく案件は専決処分3件、同意案件2件の5件でございます。何とぞよろしくお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（木村忠雄君） どうもありがとうございました。

◎日程第2 議長選挙

○臨時議長（木村忠雄君） それでは、日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法についてお伺いいたします。

ご意見はございませんか。

（「単記無記名投票」の声あり）

○臨時議長（木村忠雄君） ただいま、単記無記名投票というご意見がございましたが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（木村忠雄君） ただいま単記無記名投票のお声をいただきましたので、議長選挙の方法は、単記無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

（議場出入り口閉鎖）

○臨時議長（木村忠雄君） ただいまの出席議員は8名です。

お諮りいたします。

会議規則31条第2項の規定により、立会人に仮議席1番葛城昌俊君、2番吉川芳明君にお願いいたします。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（木村忠雄君） それでは、立会人に仮議席1番葛城昌俊君、2番吉川芳明君を指名いたします。

投票用紙を配ります。投票は、単記無記名投票です。

（投票用紙の配付）

○臨時議長（木村忠雄君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（木村忠雄君） 配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱の中に何も入っていないか、確認を求めます。

（投票箱の点検）

○臨時議長（木村忠雄君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

仮議席1 番議員から順次投票をお願いいたします。

(投票)

○臨時議長（木村忠雄君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長（木村忠雄君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

続いて、開票を行いますので、書記は開票をしてください。立会人の方は立ち会いをお願いいたします。

(書記開票)

○臨時議長（木村忠雄君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数8票、有効投票8票、無効投票0票。

有効投票のうち、盛岡英成君8票。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、盛岡英成君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場出入り口解錠)

○臨時議長（木村忠雄君） 議長に当選された、盛岡英成君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定に基づき当選の告知をいたします。

議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○議長（盛岡英成君） ただいま議員の皆様方より議長をせよという指摘をいただきまして、議長に就任ということになりました。

先ほど、冒頭に村長のご挨拶にもございましたように、山積する課題、課題は山積しております。そんな中で、我々議員も、よく行政と議会は両輪のごとくと言いますけれども、二元代表制のいいところはそのまま、両輪がスムーズに動き、外れるときはブレーキをかけるという、そういう微妙な関係を維持しながら、すばらしい議会と、そして行政の推進に努めていきたいなと、このように思っております。

それともう一つ、やはり前回の任期中の3年間にわたりましては、いろいろなことがあったわけなんですけれども、やはり議会の見える化であったり、改革であったということが急務であるというふうに強く、強く感じておるところです。そういうところも議員の皆様方、そして、村長はじめ理事者の皆様方とともに議会も行政の盛況に、いろいろしていきたいというふうに思っております。

議員の皆様はもとより村長はじめ管理職の皆様方の力強いご支援をいただいて職務を全うしていく所存でございますので、どうかよろしくお願いを申し上げまして、

就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（木村忠雄君） これで臨時議長の役目は全部終わりました。

ご協力ありがとうございました。

盛岡議長、議長席にお着き願います。

（臨時議長降壇・仮議席に着く）

（議長・議長席に着く）

◎日程第3 議席の指定

○議長（盛岡英成君） それでは、日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定によって、議長において定めることになっております。

ただいま議席のとおりと指定いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（盛岡英成君） 続いて、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第112条の規定に基づき、本臨時会の会議録署名議員に、1番葛城昌俊君、2番古川芳明君を指名いたします。

◎日程第5 会期の決定

○議長（盛岡英成君） 次に、日程第5、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） 異議なしと認め、会期は本日1日限りといたします。

◎日程第6 副議長選挙

○議長（盛岡英成君） 次に、日程第6、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） 全員異議なしと認めます。

お諮りいたします。指名の方法については、議長である私から指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。

異議なしと認めます。

したがいまして、議長が指名することに決定いたしました。

副議長の職に、4番山岡隆良君を指名することにいたします。

お諮りいたします。

ただいま私こと議長が指名いたしました、山岡隆良君を副議長に指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。

全員異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました、山岡隆良君が副議長に当選されました。

副議長に当選されました、山岡隆良君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

山岡隆良君から承諾及び就任のご挨拶をお願いいたします。山岡議員。

○副議長（山岡隆良君） ただいま議長のほうからご指名いただきました山岡でございます。皆様方からも同意、賛成いただきまして、本当にありがとうございます。

先ほど、村長並びに議長のほうから村の行政、そして、議会運営について一昨年、昨年というような形で、いろんな問題が起こったわけですけれども、それも含めて鋭意、議長から改革していきたいという強いお言葉をいただきました。

私、微力ではございますが、誠心誠意、精いっぱい副議長の重責を汚さぬよう務めてまいりたいと思いますので、どうか皆様方、ご指導、ご鞭撻をいただきまして、議会運営がスムーズに動くようにご協力いただきたいということで、お願い申し上げて、簡単措辞ではございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（盛岡英成君） ありがとうございました。

◎日程第7 各常任委員会の委員長、副委員長及び委員の選任

◎日程第8 議会運営委員会の委員長、副委員長及び委員の選任

○議長（盛岡英成君） 引き続き、日程第7、各常任委員会の委員長、副委員長及び委員の選任についてと、日程第8、議会運営委員会の委員長、副委員長及び委員の選任についてを一括して選任を行います。

先般行われました議員懇談会にて、既にご協議をいただきましたので、選考の結果を報告いたします。

総務産業建設委員会委員長、3番吉田俊弘君、副委員長、8番山崎往男君、委員、1番葛城昌俊君、委員、7番盛岡英成。

文教福祉委員会委員長、6番木村忠雄君、副委員長、5番松岡一生君、委員、2番古川芳明君、委員、4番山岡隆良君。

予算決算委員会委員長、5番松岡一生君、副委員長、4番山岡隆良君、委員、1番葛城昌俊君、同じく、2番古川芳明君、同じく、3番吉田俊弘君、同じく、6番木村忠雄君、同じく、7番盛岡英成、同じく、8番山崎往男君。

議会運営委員会委員長、8番山崎往男君、副委員長、6番木村忠雄君、委員、1番葛城昌俊君、委員、2番古川芳明君。

以上の報告のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。

全員異議なしと認め、報告のとおり決定いたします。

◎日程第9 御杖行政一部事務組合議会議員の選挙

◎日程第10 東宇陀環境衛生組合議会議員の選挙

◎日程第11 桜井宇陀広域連合議会議員の選挙

◎日程第12 宇陀衛生一部事務組合議会議員の選挙

◎日程第13 奈良県広域消防組合議会議員の選挙

○議長（盛岡英成君） 続いて、日程第9、御杖行政一部事務組合議会議員の選挙について、日程第10、東宇陀環境衛生組合議会議員の選挙について、日程第11、桜井宇陀広域連合議会議員の選挙について、日程第12、宇陀衛生一部

事務組合議会議員の選挙について、日程第13、奈良県広域消防組合議会議員の選挙について、以上の5議案を一括議題といたします。

諮りいたします。選挙の方法については、地方自治118条第2項の規定によつて、指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） 異議なしと認めます。

したがつて、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、私、議長が指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。

議長が指名することに決定しましたので、組合等議員を、順次指名いたします。

曾爾御杖行政一部事務組合議会議員に、1番葛城昌俊君、6番木村忠雄君、7番盛岡英成。

東宇陀環境衛生組合議会議員に、2番古川芳明君、5番松岡一生君、8番山崎往男君。

桜井宇陀広域連合議会議員に、8番山崎往男君。

宇陀衛生一部事務組合議会議員に、3番吉田俊弘君、4番山岡隆良君。

奈良県広域消防組合議会議員に、4番山岡隆良君。以上を指名いたします。

ただいま指名させていただいた方々を、当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。

全員異議なしと認め、ただいま指名いたしました方々が当選されました。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

なお、各審議機関等の理事、または委員が決まっておりますので、後日、事務局から資料の配付をもつて報告させていただきます。

○日程第14 承認第3号専決処分の承認

○議長（盛岡英成君） それでは、日程第14、承認第3号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局、議案の朗読は省略し、専決処分書の朗読をお願いいたします。事務局長。

○事務局長（中嶋英樹君）〔専決処分書朗読〕

○議長（盛岡英成君） 本案について提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） 本案につきまして、説明をさせていただきます。

御杖村税条例の一部を改正する条例等の専決処分につきまして、地方税法等の一部が改正され、平成29年3月31日交付されたもののうち、同年4月1日から施行されるものについて、御杖村税条例等の一部を改め、あわせて文言整理を行います。詳細につきまして、環境課長から説明いたします。

○議長（盛岡英成君） 西岡住民生活課長。

○住民生活課長（西岡悦夫君） 地方税法の改正により御杖村税条例等の一部を改正するものです。

先ほど村長が言いましたように、文言整理と主な改正点としまして軽自動車税のうちエコカー減税を平成31年度まで延長するなどとなっております。

ご審議のほど、よろしくお願ひします。

○議長（盛岡英成君） ありがとうございました。

これより本案について審議に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） ただいま、質疑なしのご意見をいただきました。

これで、質疑を終わります。

これより、本案について採決をいたします。

日程第14、承認第3号につきまして、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。

全員賛成と認め、日程第14、承認第3号は原案どおり承認することに決します。

○日程第15 承認第4号専決処分の承認

○議長（盛岡英成君） 引き続き、日程15、承認第4号専決処分の承認を求めるごとについてを議題といたします。

事務局、専決処分書の朗読をお願いいたします。事務局長。

○事務局長（中嶋英樹君）〔専決処分書朗読〕

○議長（盛岡英成君） 本案について提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） 本案につきましては、御杖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、地方税法施行令等の制令が平成29年3月31日に交付され、同年4月1日から施行されたことに伴い、御杖村国民健康保険税条例の一部改正を行うものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたします。

○議長（盛岡英成君） 西岡住民生活課長。

○住民生活課長（西岡悦夫君） 国民健康保険料法施行令改正により御杖村国民健康保険税軽減判定所得のうち7割軽減判定額を26万5,000円から27万円、5割軽減判定額を48万円から49万円に改正するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願ひします。

○議長（盛岡英成君） ありがとうございました。

これより、本案について審議に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） ただいま、質疑なしのご意見をいただきました。

これで、質疑を終わります。

これより、本案について採決をいたします。

日程第15、承認第4号につきまして、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。

全員賛成と認め、日程第15、承認第4号は原案どおり承認することに決します。

○日程第16 承認第5号専決処分の承認

○議長（盛岡英成君） 次に、日程第16、承認第5号専決処分の承認を求めるこ

とについてを議題といたします。

事務局、議案及び予算書の朗読は省略し、専決処分書のみ朗読をお願いします。事務局長。

○事務局長（中嶋英樹君） [専決処分書朗読]

○議長（盛岡英成君） 本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） ただいま上程されました、平成29年度御杖村一般会計補正予算（第1号）の専決処分について、ご説明を申し上げます。

本補正予算につきましては、本年度から活動いただく地域起こし協力隊1名の増員に伴い、経費が直ちに必要であることら、専決処分をもって対応させていただくものでございます。

当初予算では、農業部門3名、観光部門1名の計4名の受け入れを予定しておりましたが、3月末で農業部門1名が退職されました。この補充を行うため、再募集を実施しました結果、多数の応募があり、また、受け入れ農家からも複数の要望があったことから、1名の採用を2名に増員いたしました。この結果、補正予算の計上が必要となつたため、平成29年4月24日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をさせていただいた次第でございます。

本事情をご理解いただきまして、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

詳細につきましては、総務課長から説明いたします。

○村長（伊藤収宜君）　徳田総務課長。

○総務課長（徳田和則君）　平成29年度の御杖村一般会計補正予算（第1号）の内容について、説明をいたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ406万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億8,706万6,000円とするものでございます。

予算書の、まず、5ページの歳出からごらんいただきたいと思います。

款総務費、項公務管理費、目企画費、補正額が406万6,000円、地域起こし協力隊1名の経費として406万6,000円を追加させていただきます。

内訳につきましてですが、報酬ということで198万円、月額16万5,000円掛ける12月分でございます。職員手当と通勤手当でございます。共済費31万4,000円、協会健保の事業主にかかる経費でございます。

役務費10万1,000円、住宅入居にかかります可燃物処理手数料ということで5万円、火災保険が1万5,000円、活動の車両の任意保険が3万6,000円となっております。

続いて使用料及び賃借料132万円、活動の車両代として96万円、住宅家賃料として36万円、続いて、負担金補助及び交付金30万円、活動を円滑に進めることができるよう支援するもので、補助金の交付要綱に基づいて支出されることになります。

以上が、歳出の予算の内容でございます。

次に、その財源といたしまして、前ページの4ページの歳入でございますが、款

繰入金、項繰入金、目基金繰入金、補正額が406万6,000円、財政調整基金よりの繰り入れにより対応しております。

以上が、補正予算の内容でございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（盛岡英成君） ありがとうございました。

これより、本案について審議に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） ただいま、質疑なしのご意見をいただきました。

これで、質疑を終わります。

これより、本案について採決をいたします。

日程第16、承認第5号につきまして、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（盛岡英成君） ありがとうございました。

全員賛成と認め、日程第16、承認第5号は原案どおり承認することに決します。

◎日程第17 同意第4号御杖村監査委員の選任につき同意

○議長（盛岡英成君） 次に、日程第17、同意第4号御杖村監査委員の選任につき同意を求めるについてを議題といたします。

事務局、朗読お願ひいたします。

○事務局長（中嶋英樹君） 〔議案朗読〕

○議長（盛岡英成君） 本案について提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） ただいま上程されました御杖村監査委員の選任につき、同意を求めるにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

監査委員をお務めいただいたおりました、中嶋吉範氏が、一身上の都合によりまして本年3月31日をもって退任されました。後任として丸山廣光氏を選任することにつきまして、地方自治法第196条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

ご承知のとおり、丸山氏は長い間、銀行にお勤めされるとともに、退職後は区

長をされ、行政に豊富な経験と深い識見を有し、また、人格が高潔で監査委員として、まさに適任者であると確信し、委員をお願いするものでございます。

何とぞよろしくご同意を賜りますよう、お願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。

これより、本案について審議に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○村長（伊藤収宜君） ただいま、質疑なしのご意見をいただきました。

これで、質疑を終わります。

これより、本案について採決をいたします。

日程第17、同意第4号につきまして、原案どおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○村長（伊藤収宜君） ありがとうございます。

全員賛成と認め、日程第17、同意第4号は原案どおり同意することに決します。

◎日程第18 同意第5号御杖村監査委員の選任につき同意

○議長（盛岡英成君） 次に、日程第18、同意第5号御杖村監査委員の選任につき同意を求ることについてを議題といたします。

本案につきましては、8番山崎君ご本人にかかわる事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定によって、山崎君を除斥したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。

異議なしと認め、よって山崎君を除斥することに決しました。

山崎君の退場を求めます。

（「山崎議員」本会議場より退場する）

○議長（盛岡英成君） それでは、事務局、朗読をお願いいたします。事務局長。

○事務局長（中嶋英樹君） 〔議案朗読〕

○議長（盛岡英成君） 本案について提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） 御杖村監査委員の選任同意につきましては、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、監査委員2名のうち1名は議会議員から選出することになっておりますが、4月28日をもって吉田俊弘議員が任期満了で、現在は空席となっております。その後任の監査委員に山崎住男議員を選任いたしましたく同意を求めるものでございます。

山崎住男議員は、ご承知のとおり人格は極めて高潔で、本村の財務管理及び事務経営、その他行政運営に関し、知識、経験も豊富で適任者であります。

何とぞよろしくご同意を賜りますよう、お願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（盛岡英成君） ありがとうございました。

これより、本案について審議に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） ただいま、質疑なしのご意見をいただきました。

これで、質疑を終わります。

これより、本案について採決をいたします。

日程第18、同意第5号につきまして、原案どおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。

全員賛成と認め、日程第18、同意第5号は原案どおり同意することに決します。

山崎君の入場を求めます。

（「山崎議員」本会議場へ入場し、自席に着く）

○議長（盛岡英成君） それでは、これをもちまして、本臨時会に提案されました議案について、全ての審議が終了いたしました。

平成29年度につきましては、本日、選任されました体制で議会運営に取り組んでいくことになります。

議員の皆さん、また、理事者、管理職の皆様方には、御杖村発展のために、さらにご努力をいただきますよう、お願い申し上げ、これにて平成29年5月御杖村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時45分 閉会)

会議録署名

御杖村議会議規則第112条の規定によりここに署名する。

御杖村議会 臨時議長 木村忠雄

御杖村議会 議長 盛岡英成

御杖村議会 議員 古川芳明

御杖村議会 議員 葛城昌俊